

**令和6年度 人と防災未来センター
展示・イベント等の企画運営業務にかかる企画提案コンペ仕様書**

1. 業務名称

令和6年度 人と防災未来センター 展示・イベント等の企画運営業務

2. 業務内容

人と防災未来センター（以下、「センター」とする。）における展示・イベント等の企画運営業務その他の契約の目的を達成するために必要な業務を遂行することとし、以下（1）～（6）について具体的且つSDGsの観点を加えた企画提案を行うこと。なお、イベントについては、センター事業部運営課（以下、「運営課」とする。）と協議のうえ、オンライン配信・アーカイブ公開をあわせて行うこととする。

令和6年度の年間予定については、参考1「令和6年度 人と防災未来センター 展示・イベント等年間予定」を、令和5年度の年間実績については参考2「令和5年度 人と防災未来センター 展示・イベント等年間実績（主なもの）」を参考とすること。

（1）企画展及び企画展関連イベント

① 西館2階防災未来ギャラリー（有料ゾーン）

a ミニ企画展示

ゴールデンウィーク期間のメイン来館者層である、近隣の親子連れやインバウンドを含む旅行者等が楽しめるような企画展示を提案すること。

b 日本気象協会企画展「都賀川水難事故に関する啓発展示（仮）」

一般財団法人日本気象協会主催による企画展を予定している。

展示内容の決定、展示物の準備（持ち込み、制作他）等については主催が担うが、設営を含む企画展実施にかかる業務について、主催との調整、展示プランの立案等を行うこと。また、関連イベントの提案がある場合はあわせて行うこと。

② 西館1階ロビー・ガイダンスルーム（無料ゾーン）

c 企画展「夏休み防災未来学校」

西館1階ロビー、ガイダンスルーム等を会場として実施する、夏休みのメイン来館者層である親子連れ等が参加することのできるプログラムなど自由に提案すること。

d 展示「令和5年ぼうさい甲子園受賞校活動紹介展」

センター事業部事業課主催事業「ぼうさい甲子園」の受賞校の活動紹介展示を実施。展示内容の決定、展示物の準備等については主催が担うが、設営を含む展示にかかる業務について、主催との調整、展示プランの立案等を行うこと。

e 展示「六甲山の災害展」

兵庫県治山課等主催の「六甲山の災害展」を実施。開催期間や展示内容の決定、展示物の設営等については主催が担うが、その他展示にかかる業務について、主催との調整等を行うこと

f 展示「防災力強化県民運動ポスターコンクール受賞作品展示」

ひょうご安全の日推進県民会議主催事業「防災力強化県民運動ポスターコンクール」の受賞作品展示を実施。展示内容の決定、展示物の設営等については主催が担うが、その他展示にかかる業務について、主催との調整等を行うこと。

g 展示「災害メモリアルアクションKOB E成果展示」

センター事業部普及課主催事業「災害メモリアルアクションKOB E」の参加校の成果展示を実施。展示内容の決定、展示物の設営等については主催が担うが、その他展示にかかる業務について、主催との調整、展示プランの立案等を行うこと。

(2) 内部イベント

① HAT減災サマー・フェス

平成28年度より、地域住民との交流を深めるイベントを例年開催しており、HAT神戸の地域住民や来館者が楽しく参加できるような企画を提案すること。

② ALL HAT (HAT神戸の防災訓練)

平成28年度より、HAT神戸のまちづくり協議会、小中学校等とHAT神戸防災訓練実行委員会を設置し、HAT神戸全体としての防災訓練を実施している。HAT神戸の地域住民が防災・減災について学ぶ機会となるようなプランを提案すること。

なお、ALL HATの実施にあたり、HAT神戸防災訓練実行委員会の運営にかかる業務をあわせて行うこととし、実行委員会は振り返りも含め年間3回程度開催することとする。

③ イザ！美かえる大キャラバン！

例年、JICA関西等近隣機関と協力して開催する子どもから参加できる防災イベントをJICA関西とセンターを会場として実施しており、事前打ち合わせ等を含む実施にかかる全ての業務を行うこと。

④ 災害伝承ミュージアム・フォーラム

災害の語り継ぎや全国の災害伝承ミュージアムとの連携をテーマとしたイベントを年4回程度行うこととし、その内容について提案すること。なお、それらの集大成として開催するフォーラム実施にかかる経費については、別途協議とする。

(3) 外部イベント (展示会、アウトリーチ等)

① 震災対策技術展大阪

河田センター長が実行委員長を務める震災対策技術展大阪事務局主催「震災対策技術展大阪」へブース出展することとし、災害への備えや対応をテーマとした出展内容を提案すること。

② 防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）

例年、内閣府等が主催する防災推進国民大会へのブース出展、オンラインでのセッション開催等で参加しているが、センターの展示内容や取り組みを紹介できる出展内容等を提案すること。

③ 県外を含む巡回展等

阪神・淡路大震災の経験と教訓を被災地兵庫から伝え、災害への備えの大切さを広く発信するとともに、修学旅行生など小中学生を含む県外からの来館者の増加を図るため、兵庫県以外の都道府県を含む1か所以上の会場において巡回展示をセンター及び開催施設と共催で実施することとし、開催場所、内容について提案すること。

(4) 防災関連組織・団体・企業等との連携

展示・イベント等の企画・実施に伴い、防災関連組織や災害伝承ミュージアム、防災グッズ関連企業等との連携を図ること。

(5) 展示更新

東館3階「ディスカバリーラウンジ」ほか館内展示更新プランの提案を行い、実施にあたっては制作・展示・運営を担うこと。また、その他の展示更新プランがあればあわせて提案すること。なお、実施にかかる展示物の制作等の経費については別途協議とする。

(6) 2025年の「大阪・関西万博」に向けて

2025年に阪神・淡路大震災から30年を迎えるとともに、大阪・関西万博が開催されるが、国内外からの利用者促進を図るため、事前の啓発となる内容を提案すること。なお、実施にかかる経費については別途協議とする。

(7) 展示広告

西館1階ロビー内展示スペースにおいて、防災製品関連企業等を対象とした商品広告スペースを新たに設ける予定としているが、この広告スペースの活用に関して、企業との調整、展示プランの立案等を含む業務を行うこと。

(8) 展示・イベント等の広報

① チラシ制作

展示・イベント等にかかるチラシについては運営課が指定する日までに制作を行うこと。制作及び初回印刷（1000枚）については委託経費の中で実施し、増刷については運営課が担うこととする。

② 取材対応

展示・イベント等を実施するにあたり、報道機関等の取材が行われる場合、運営課と協議のうえ適宜対応すること。

(9) 展示機材管理・メンテナンス

企画展・イベント及び東館3階「ディスカバリーラウンジ」で使用するパソコン、モニター等を含む展示機材については定期的なメンテナンスを行い、不具合なく運用できる状態とすること。また、不具合が確認された場合は速やかに修理・修繕を行うこと。なお、経費が発生する作業については別途協議とする。

(10) イベント等のオンライン配信

上記以外のセンターが実施するイベント（「DRAフォーラム（事業部普及課）」「ぼうさい甲子園（事業部事業課）」「災害メモリアルアクションKOB E（事業部普及課）」及び「災害対策研修（事業部事業課）」等）の実施にあたっては、必要に応じてオンライン配信のノウハウ等の提供を行うこと。

(11) その他

上記以外にも、センターからの発案及び国、兵庫県、被災地を含む各地自体等からの要請により、上記以外の企画展・イベントの開催及びその他業務を実施することになった場合、委託経費の中で企画・調整・運営を行うこと。ただし、展示物の制作など設営経費等については別途協議とする。

また、展示・イベント等を含む全ての業務を実施するにあたっては、事前に運営課との協議のうえ、実施の有無を含め内容等について決定することとする。

3. 業務体制

- (1) 業務の実施にあたり、展示・イベント等の企画運営業務を本業として業務の実績を有するものを現場責任者として置くこと。
- (2) 業務日・時間は特に定めていないが、展示・イベントの開催ほか打合せ等必要に応じてセンターへの勤務が可能な現場責任者等を置くこと。また、速やかに連絡が取れるような体制とすること。
- (3) 業務に関する打合せには、現場責任者等が出席すること。
- (4) 展示・イベント等の実施日は基本として開館日に準ずるが、設営・撤去他にかかる作業は、開館時間外（21時～翌5時を除く）及び休館日に行う等適宜調整すること。なお、開館時間外及び休館日に行う作業については、作業日の2週間前までに指定の書面でセンター管理部財務課に申請する必要があるため、書面の作成・提出を行うこと。

4. 業務の進め方

委託業者決定後、提出された企画提案を元に、運営課と協議の上、令和6年度の企画展・イベント等の方針について決定することとする。なお、各企画展・イベントについては、開催1カ月前には内容を確定し展示物の制作及び広報等にあたること。

5. 委託期間

令和6(2024)年4月1日(土)～令和7(2025)年3月31日(日)

6. 予定価格

20,000千円(消費税及び地方消費税を含まず)

7. 留意事項

- (1) 業務を遂行する上で必要な資料・素材(動画・静止画を含む)は、全て受託者が手配すること。使用許可が必要な素材等に対しては許可申請等必要な事務手続きも行うこと。
- (2) 業務にかかる搬送・輸送費はセンターが担うこととする。ただし、要請側の依頼による場合は要請側の負担とすること。
- (3) 個人情報の取扱いについては、センターが指示する取り決めに従うこと。
- (4) 受託者は、業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、棄損等しないこと。
- (5) センターが提供する資料等を業務の目的以外で利用、または第三者に提供しないこと。
- (6) 業務に必要な机、固定電話等通信機器についてはセンターが貸与する。
- (7) 必要なパソコン等の機器は、双方協議のうえ、必要な台数をセンターが貸与する。なお、受託者が自ら保有もしくは契約したものを使用する場合は、センターはその使用料・借用費等の費用負担を行わないものとする。
- (8) 天災その他不可抗力の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、センターと協議し対応するものとする。

8. 事務局

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 事業部運営課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 西館5階

電話：078-262-5502

FAX：078-262-5509